

第4回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

- 1 日 時 令和3年1月14日（木） 午後6時30分～午後8時11分
- 2 場 所 市役所南館3階 防災会議室
- 3 出席者
福田委員、鎮委員、入交委員、上田委員、河本委員、泉委員、西出委員、
三角委員、辰本委員
- 4 欠席者
樋口委員
- 5 事務局
岡こども育成部長、山寄こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長、中井こども育成部次長兼子育て支援課長、村上保育幼稚園事業課長、濱田保育幼稚園総務課参事兼指導係長、新地保育幼稚園総務課幼稚園指導主事、杉林子育て支援課あけぼの学園長、中路保育幼稚園総務課課長代理、古川保育幼稚園総務課管理係長
- 6 案 件
審議
公立幼稚園のあり方を検討する6つの視点からの検討
①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保
②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備
③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少
④地域ごとの今後の保育需要の伸び
⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保
⑥教諭の確保や運営経費など

山寄次長： 定刻となりましたので、ただいまから、「第4回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会」を開会させていただきます。

本日の案件に入らせていただく前に、本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。本日は、樋口委員は所要の為欠席と、また、泉委員からは遅れる旨の連絡をいただいておりますので、委員総数10名中

8名の委員の皆様に出席いただいております。したがいまして、当委員会規則第6条第2項の規定により、会議は成立いたしております。

また、本日は傍聴者がいらっしやいまして、別室で傍聴していただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、福田委員長、委員会の進行をお願いいたします。

福田委員長： はい、失礼いたします。

本当に大変な社会状況下、今日はお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本当に、茨木市にとっては重要な会議とって構わないと思いますが、今日8時半までどうぞよろしくお願いいたします。

また、Z o o mで入っている委員の皆様方、ぜひ情報に違いがないようにしていきたいと思っておりますので、もし、途切れたり、聞こえない状況がありましたら、面倒ですけれどもその都度おっしゃっていただいて、必要なところに戻りながら進めていけたらなというふうに思います。

すみません、皆さんそういうところもどうぞよろしくお願いします。

また今回は、私の左前にすばらしいマイクが設置しておりますので、前回のようことはないのかなというふうに期待しております。こういったことにも我々も慣れながら、進めていけたらいいかなというふうに思っております。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、会議のほうを進めさせていただきたいと思っております。

まず、2つ目の審議の資料について、事務局から説明をお願いいたします。

中路課長代理： それでは、資料の説明をいたします。

まず、資料1 市内教育・保育施設の要配慮児数をご覧願います。

各施設類型別の令和2年12月現在の在籍者数と各施設で判断した要配慮児数、その割合を記載しています。各施設で判断した要配慮児数ですので、加配職員の対象となった子どもの人数ではありませんのでご注意ください。また、私立幼稚園では他市の在籍者が多くいることから、他市の子どもを含めた園全体と茨木市民とに分けて記載しており、保育所や保育所由来の認定こども園は、幼稚園と比較できるよう、0から5歳児までの園全体と3から5歳児とに分けて記載しております。施設類型ごとの人数と割合は資料のとおりとなりますが、公立施設で割合が高い傾向があります。在宅の子どもの状況など把握できなかった部分がありますので、市全体の正確な要配慮児数は分かりませんが、市の療育施

設であるあけぼの学園を含め、3から5歳児では90%程度の子どもが資料に掲載の施設に通われている状況です。最後に各施設の合計を記載しておりますが、0から5歳児では在籍者数9,877人、要配慮児数1,069人、割合が10.8%となっており、3から5歳児では在籍者数7,070人、要配慮児数1,025人、割合が14.5%となっています。

次に、資料2 要配慮児の受入れに対する補助金と市の相談支援の状況をご覧ください。

この資料は、令和2年12月現在の施設ごとの要配慮児受入に対する補助金と市の相談支援の状況の一覧です。認定こども園の1号認定子どもは市から受入れに対する補助金を交付しており、私立保育園・認定こども園の2号、3号認定子どもについても市から補助していますが、私立幼稚園在籍児は大阪府から補助金を交付しています。また、相談支援は私立保育園、認定こども園の保育を必要とする2号認定子どもと3号認定子どものみを対象としています。

次に、資料3 要配慮児受入のための公立幼稚園の対応と私立幼稚園への支援の北摂他市状況をご覧ください。

この資料は、要配慮児受入にあたっての公立幼稚園の加配の状況と私立幼稚園への受入支援の北摂各市の状況です。

公立幼稚園の加配の状況は、茨木市では原則クラスに1人としつつ、子どもの状況に応じて加配していますが、他市ではクラスに1人という基準はなく、子どもの状況により判断する自治体が多くありました。ただ、自治体によっては、1対1や2対1の対応のみ、障害者手帳等の所持が条件、あるいは加配対応なしというところもありました。私立幼稚園への要配慮児受入支援として、補助金の交付が3市、相談支援の実施が3市でした。

次に、資料4 市内私立幼稚園の定員と園児数見込をご覧ください。

この資料は、幼稚園型認定こども園を含む市内私立幼稚園13園の定員と令和3年4月就園見込みの園児数の合計になります。

説明は以上です。

福田委員長： はい、ご説明どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、前回の会議で茨木市の療育施設の状況について、担当の職員の方にご出席いただけたというふうなお話になっていたと思います。療育の状況について、説明のほうをお願いいたします。

中井次長： はい、子育て支援課の中井といいます。よろしくお願いいたします。

障害児通所支援サービスについてなんですけれども、大きく分けて、就学前の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への

適応訓練等を行う児童発達支援と呼ばれるもの。それから、小学生以上の障害児を対象に授業終了後や学校休業日、こちらで生活能力を向上のための必要な訓練等を行う放課後等デイサービスという事業、2つの事業に分かれます。

これらのサービスを利用する際には、通所受給者証と呼ばれるものが必要となり、受給者証の交付を受けるためには、保護者が必要書類を持参の上、子育て支援課の窓口のほうに申請にお越しいただくというようなことになります。市では、お子様の状況や家庭の状況等の聞き取りをさせていただいた上で、療育の必要性を勘案し、通所受給者証の発行を行っているというようになります。

保護者の方は、通所受給者証をお手元に受け取った後に、希望する療育を提供する事業者と契約し、サービスの提供が始まるというような流れになっております。

市内には、今現在、未就学の児童を対象とした児童発達支援事業所が27か所、放課後等デイサービス事業所が36か所ございます。これに加えて、福祉型の児童発達支援センターとしてあけぼの学園が、医療型の児童発達支援センターとして藍野療育園が設置されております。

児童発達支援センターといいますのは、通所による療育の提供以外に、保育所等に通う障害児にその施設を訪問して、障害児以外の児童との集団生活適応のための専門的な支援、こういったものを行う保育所等訪問支援や、障害児の相談支援、こういった機能を併せ持った施設ということになります。

なお、藍野療育園は、これらの機能に加えて医療の提供を合わせて行うため、医療型の児童発達支援センターということになっております。

幼稚園のように、毎日決まった子どもさんが通園する療育施設としては、市内ではあけぼの学園ということになりますので、あけぼの学園について少しご説明をさせてもらいたいと思います。

あけぼの学園は、3歳から就学前までの発達に遅れが認められる幼児が対象となりまして、定員は64人ということになっております。月曜日から金曜日での毎日通園が原則で、1日を通して療育を提供しています。あけぼの学園の通園については、通園バスを利用しての幼児のみの単独通園となっております。現在利用されている保護者の方々は市内全域から子どもさんが通われているような状況にございますが、今年度については南地域からの通園児が多いような状況になってございます。

次に、あけぼの学園の直近3か年の4月当初の受入状況についてご報告させてもらいたいと思います。平成29年度は62人、平成30年度は

64 人、令和元年度は 64 人というような状況でございます。

次に、進路の状況でございますけれども、平成 29 年度 3 月末時点の利用者が 64 人で、引き続きあけぼの学園を利用される方が 24 名。この中には転出等も含まれます。保育所等へ入所された方が 30 人。小学校、支援学校へ進学された方が 10 人。平成 30 年度は利用者数が 63 人で、継続等が 23 人、保育所等へ入所された方が 32 人、小学校、支援学校に進学された方が 8 人。令和元年度については利用者が 63 人に対して、継続等が 31 人、保育所等へ進まれた方が 25 人、小学校、支援学校へ進まれた方が 7 人ということになっておりまして、いずれの年度もおよそ半分弱の方が就学前の教育及び施設へ転出されるような状況になってございます。

合わせて先ほど、児童発達支援センターとして通園による療育以外の部分で、少し報告させてもらいました保育所等訪問支援、このサービスのニーズが近年高まっております、あけぼの学園での直近 3 か年の利用状況としましては、平成 29 年度が 11 人、30 年度が 20 人、令和元年度が 26 人というような状況になっております。

また、幼稚園等に在籍しながら障害児通所支援を利用される、いわゆる併用とか並行利用と言われる方の状況ですけれども、茨木市のほうでは、市が直営で実施しております、児童発達支援事業所であります、すくすく親子教室、こちらのほうでサービスを提供しておりまして、こちらは幼稚園等に在籍している 3 歳から 5 歳児が対象で、週 1 回の通所で、1 回 90 分という形で療育プログラムを提供しております。利用者については、平成 29 年度が 60 人、30 年度が 55 人、令和元年度が 47 人というような状況になっております。

あけぼの学園に通われている保護者は、子どもに対しては支援者との関係の中で、生活スキルや集団生活の基本的なルールを学び、将来生活に向けてより望ましい経験や力を積み上げていってほしいと、こういった思いがあるのではないかとというふうに思います。

また、支援者側に対しては、子どもの特性や行動の理由を理解していただき、子どもや保護者の思いに寄り添いながら、支援をしていただきたいというようなことが期待されているのではないかなというふうに考えています。

それと、あけぼの学園から幼稚園等に転出されるお子さんが約半数程度いるんですけれども、そのときの進路相談における留意点といいますか、どのような基準でお話をさせていただいているかということなんですけれども、対象児の生活面や設定活動の様子、それから、発達検査で

得られた理解の様子、何よりも小学校を含む保護者のニーズを踏まえまして、基本的な生活スキル、また、集団生活の基礎を学ぶあけぼの学園が引き続いて子どもの居場所としていいのか。また、他人の模倣ややり取りを通じて、社会性や望ましい対人環境を学ぶ幼稚園等の就学前施設がいいのかということを基準に、保護者の方と相談をしながら、保護者の方が最終的に決められるというような状況になっております。

説明のほうは以上です。

福田委員長： はい、どうもありがとうございました。

前回の会議で議論いただきました最初に活用してます6つの視点、そのうちの2つ目でしょうか。支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備、これを今、事務局のほうから説明いただいたわけなんですけれども、説明いただいた資料もしくは説明を踏まえて委員の皆様から支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備について、議論を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

委員の皆様、どうぞご自由にご発言いただければと思います。

今の資料1、資料2、資料3、資料4のところも説明していただきましたけれども、主に1の要配慮児の数、資料2が補助金のお話、資料3が他市の状況、最後口頭でご説明いただいたのが、あけぼの学園を中心とした就学前の子どもの発達に課題のある子どもの状況をご説明いただいたということだと思います。

いかがでしょうか。

三角委員どうぞ。

三角委員： はい、三角です。

ちょっと事務局のほうにお聞きしたいのですが、資料1のほうに、公立幼稚園の在籍者数と要配慮児数とその割合というふうな形で書いてあるんですけれども、公立幼稚園の加配の状況というのが、原則クラスに1人ですよということになっているんですが、今この現在、公立幼稚園には何クラスがあって、加配職員は何人ほどいはるんですかね。

福田委員長： はい、三角委員どうもありがとうございました。

具体的な実数ですよ。

三角委員： はい。

中路課長代理： 加配職員の数から、幼稚園ですけれども、12月時点にはなりますけれども、今、介助教諭が21人います。

三角委員： 21人。

中路課長代理： クラス数ですが、今年度ですけれども、16学級です。

福田委員長： はい、事務局どうもありがとうございました。

今のが、公立幼稚園。

中路課長代理： 幼稚園です。

福田委員長： はい、要配慮児が 70 人いて、加配の職員さんが 21 人で、クラスが 16 ということですね。

はい、ありがとうございます。

これ、なので公立の今の幼稚園のクラスの中での先生方の動きとしては、ほとんどの学級に加配の方とそもそものクラス担任というか、そういう先生がいらっしゃるような形でクラスの運営がなされているということが言えますかね。

中路課長代理： そうですね。担任と加配の先生と、さらにクラスによってはプラスで加配がいてるような状態です。

福田委員長： 分かりました。

福田委員長： 割合がね、24.3%、ほぼ 4 人に 1 人に近い状況になってまして、そういう中で今、幼稚園をやっているという状況ですね。

ほか、いかがでしょうか。

三角委員： なければよろしいですか。

福田委員長： はい、三角委員どうぞ。

三角委員： すみません、何度も。

資料 2 のほうに、その補助金のことが書いてあるのですが、ここには公立のことではないのですけれども、茨木市は国の補助制度を活用して私立の認定こども園の 1 号子どものいわゆる補助をされているということなんですが、公立はこの国の補助制度というのは活用できていないということでしょうか。

中路課長代理： 国の補助制度は、そもそも私立を対象とされているので、公立が対象となっていないという状況があります。

三角委員： なるほど。ということは、ほぼほぼこの額プラスアルファの費用が、この加配にはかかってきているということですね。

中路課長代理： そうですね。

福田委員長： はい、三角委員どうもありがとうございました。

これまで余り話に出てこなかったと思うのですけれども、要配慮児ですね。当然これは、一定クラスの中で目をかけていく必要のある子どもたちになってくるんだと思いますけれども、私立の幼稚園もしくは保育所、認定こども園に対する補助の状況というものがここで割とはっきりしてきたのかなというので、それで、どうでしょう、この 2 号、3 号認定、真ん中の部分、茨木市の 2 号、3 号についてのその補助額というものは、まあまあどうなんですかね。一定ここで要配慮児に対するサ

ポートをしていくという意味で言うと、見ていける部分が出てくるのかなという気がしますけれども。1号認定子どもの分と私学助成の分でいくと、なかなか補助の額としては頼りないのかなみたいな印象を私は持ちましたけれども、実際やっておられる園の感じでいくと、この表を見たときにどういう印象を持たれるのか少し教えていただければと思います。

三角委員、どうでしょう。

三角委員： はい、本当に茨木市は他市に比べると、この障害児保育の加配の補助というのは、割と手厚く見ていただいているのかなというふうには思います。まあこれを、できるだけ長く保っていただくように、こちらは年々毎年のようにお願いはしているところなのではけれども、はい。

ですので、こういう幼稚園とかが本当にどうなんかなと、本当に厳しいやろなというふうには思うのですが、時間的なところ等々もあつてのことなのかな。

福田委員長： うん、なるほど、そうですね。これは三角先生の部分でいくと、この真ん中の部分ですか。

三角委員： そうですね。

福田委員長： 部分ですよ。それからいうと、両端になってくると西出先生いかがですかね、この辺については。

西出委員： はい、私もこの額を見させていただいて、前にも発言させていただいたのですが、例えば、1人加配をつけるに当たって、正直な話、お給料という形で考えると、これ年額なんですよ。

福田委員長： 年額と書いてありますね。

西出委員： 年額でこれとなると、1人を2人担任にするということですよ、今、35人で、1人担任でやっている分を2人にして、これだけしか補助がという分であると、やっぱりお月謝からいただいた分からは足りないといけなくなると苦しいというのが、この額だけを見ると事実なのかなとは思っています。

福田委員長： はい、分かりました。

多分これは、今後一つ課題として検討していくべき本当に現実のところですよ、やっていけるのかどうかというところになってくると思います。それで、多分この数字をベースにしながら、資料1での要配慮児数の割合ということになってくるのかなということになります。

すみません、この点に関して、ほかの委員の皆様方、ご意見あれば。はい、すみません。

辰本委員： 今、対象児一人につき、年額78万3,600円というのがあったんで

すが、公立の場合は先ほどのパーセンテージを見ていただいても分かると思うのですけれども、1人の介助教諭が3人、4人と担当しているので、この対象児1人につきこの値段、値段って言ったら変なんですけれどもね、これでお給料で1人は賄えませんかということなのですが、クラスに例えば3人ぐらいいると、多分それぐらいの額になるのかなというところは少し追加です。

それと、ちょっと質問なんです、私立保育園のほうの年額云々と書いてありますよね。これって人数に関係なく配置されたのを出せるのでしょうか。それとも、人数をやっぱり計算して、ほかの2つが一人当たりにつき幾らという出し方をされているのですけれども、真ん中だけが違うので、その辺はどう違うのかなというのがちょっと私には分からなくて。

福田委員長： はい、事務局いかがでしょうか。

中路課長代理： 加配の職員、保育士等一人につき、年額336万5,000円を限度となっています。なので、2人つけば、その倍の額となります。

福田委員長： 分かりました。ありがとうございます。

そういう意味でいくと、先ほどの辰本委員のお話でいくと、公立の幼稚園では1クラスに介助が必要な子どもたちが複数以上いるクラスも少なくないということなんですよね。なので、今後公立幼稚園のあり方を考えていくときに、今の公立幼稚園の実践の中身というものが、今後ほかの種別に影響を与えていく部分ってあるのかなというふうに思いました、とても興味深くお話を伺いました。

ありがとうございました。

はい、すみません。多分、この資料2についてほかにございますか。

資料2の件ですね、具体的な額については、今後のあり方を考えていくプロセスで、多分これをベースにずっと話を進めていくということではないのかなということ。多分これではなかなか、ほかでもよろしく願いますと言うには厳しい状況だというのは、委員の皆様方も共通しているのかなというふうに思いますので、一応ここでその点をご確認いただいたというふうに考えてみたいなというふうに思います。

はい、ほかいかがでしょうか。

辰本委員。

辰本委員： 先ほど、中井次長のほうから、あけぼのの進学先についての説明があったのですけれども、かなりの人数が引き続き利用ではなくて、進学というか、小学校とかに進学するのではなくて、多分、4歳児になったら外に出て、5歳児になったら外に出てるところが、かなりの割

合でいてるなと思うのですけれども、それは、先ほどの説明で療育相談をされたということなんですけれども、その中で保護者のニーズ、外へ出たいという保護者のニーズというのは、発達指数が非常に高いから、もうあけぼのでは無理じゃないですかという感じの子がすごく多いのか、例えば保護者が、インクルーシブ教育のほうを求められて外へ出られる率が高いのか、その辺は内訳としてはいかがでしょうか。

中井次長： 先ほど、お話をさせていただきましたけれども、子どもさんの様子をベースに保護者の方とお話をさせていただいて、最終的には保護者の方が進路先を決定されるということになってます。その意向として、やはり地域の幼稚園であったり保育所であったり、そちらのほうに進路を取りたいというご希望は多いというふうには認識しております。

福田委員長： はい、事務局どうもありがとうございました。

あけぼの学園の半分ぐらいは一定そこで療育を受けた後に、幼稚園、保育所もあるんですかね。

中井次長： はい、幼稚園、保育所。

福田委員長： はい、そういった形で幼稚園、認定こども園、保育所等に移って行かれるというふうな形になる。分かりました。

事務局よろしいですか。あけぼの学園なんですけれども、定員 64 人で、ここ数年ほぼ定員近い人数が入っているという理解でよろしいですか。

中井次長： はい、そうですね。年度によって多少のばらつきはあるんですけれども、直近の 3 カ年でいいますと、4 月当初は 64 人。途中で転出等されて、また充足していくということになりますけれども、ほぼほぼ 64 人ぐらいです。

福田委員長： 何て言うんですか、余裕があるなという感じではないんですか。その受け皿として、数字だけ見ると何でしょう。また後からというのがずっと入れるのか、どうなのかというのがちょっと分かりにくいなと思うんですけれども。

中井次長： 実際に、30 年度と令和元年度、それから令和 2 年度は、入園のためのちょっと選考をさせていただいて、少しお待ちいただくような状況もございました。

福田委員長： はい、分かりました。

三角委員： 待機的にはどれぐらい待ってはるんですか。

中井次長： 1 桁の人数ですね。

福田委員長： はい、上田委員どうぞ。

上田委員： すみません、ちょっと教えていただきたいのですが、そのあけぼの

学園に入園されるお子さんは、初めどういった流れで入所されるのでしょうか。通常、地域の園への通園を希望される方が多いということなんですけれども、やはり、一番初めにそちらを選ばれるのはどういう流れになっていくのかを教えてくださいませんか。

中井次長： 通常は、やはり健診等で子どもさんの発達状況なんかについて、少し保健師等からそういうお話があって入園を進められるというケースも多いです。それで今、3歳の1年、4歳まで2年通われて、一定の療育を受けた後に保護者の方が進路を地域の保育所・幼稚園に取られるということになると思います。

それぞれ、パターンは違うと思いますけれども、やはり健診からのご案内というのが多いというふうに思います。

福田委員長： はい、事務局ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

辰本委員： すみません、いいですか。

福田委員長： はい、辰本委員。

辰本委員： あけぼのの定員が64なんです、これは学年の定員というのは定まっていなくて、これで見ると多分5歳以上は非常に少ない状況なんだろうなと思うのですけれども、総数定員なんですか。

中井次長： そうです。全員で64人で、その年の状況に応じて、3歳児何クラス、4歳児何クラス、ちょっと年度によって流動的になります。

入交委員： いいですか。

中井次長： はい。

入交委員： あけぼのの待機児童がそんなにたくさん、1桁やということで安心していいのかどうか、ちょっと分からないんですけれども、その北のほうにありますよね茨木の、南の方が近年増えてきたとおっしゃっていますが、本当に南のほうの方があけぼのまで通われるのは相当に大変なんだろうなって。だから、あそこにあるから遠過ぎて無理やなと思って、もう諦めてしまっていらっしゃる方もあるんじゃないかなと、勝手な想像なんですけれども、もう一つ南のほうにこういうところがあってもいいのかなっていう感じがしています。

中井次長： はい、あけぼの学園は西地域のほうにございまして、バスを2台と、今ジャンボタクシーを1台走らせているような状況にございます。希望者の方は、市内の全域から来られてまして、全てのお子さんを乗降させて集めてくるのに少し時間がかかっているような状況がございますので、そういった意味からすると、子どもさんへの負担というのは一定、普通の幼稚園で30分以内に登降園のバスを走らすとかそういうのがあ

と思うんですけれども、それよりはちょっと長い時間がかかっていますので、そういった意味での負担が大きいというふうに考えます。

それとあと、3歳の時点で、ご自身のお子さんの障害の受容をどれだけ進められるかというところもあって、今、委員がおっしゃっていたように、障害受容がしっかりできていれば、あけぼの学園という選択肢も出てきますし、まだ気持ちで、その日その日でこう気持ちが揺れ動くというのが常ですので、そういったことで潜在的なそういう部分というのがあるのかなというふうに思います。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

はい、泉委員。

泉委員： 私も前職であけぼののほうには何回も行かせていただいて、やはり職員の方も入所して間もなくの初めの状況はすごく手厚くしないといけないところがまずあって、落ち着いてきて、だから64名という人数が少ないなとは思わなかったんですよ。もう、いっぱいいっぱいだろうなという感想がいつもあって、少しずつ落ち着いてきて、地域のところに戻る、戻らないという前に、ある程度の療育があって、逆に療育があって次に行くときに、様々なルールで落ち着くようにしてあるところを普通のところに行くまでに、慣れるのにやはり介助がいたりして、すごく必要な部分が大きくて、あけぼので最後までいて小学校に来る場合には、その落差がまた激しいことになるんですね。ですから、本当に手厚くしていく中でも手厚いですが、外でも手厚くしていかないと、子どもの気持ちの安定が取れずに難しいと思うので、64名ね、よく見てくださっているなというのはちょっと数を見て思いました。

福田委員長： はい、泉委員どうもありがとうございました。

これ今、障害受容のお話をさせていただきましたけれども、そういった中で、あけぼの学園は親子通園ってありますか。

中井次長： 親子通園の部分は、先ほど併用通園のところでご紹介しましたが、すくすく親子教室というところがございまして、そこは、1歳8か月健診なんかで少し発達の課題を伝えられた保護者の方の障害受容といったものをうながす場所というのもつくっています。そこに通っていただきながら、子どもさんの状態を確認していただいて、必要があれば障害児の支援のほうにつないでいただくというような作業をしています。

福田委員長： 役割分担してるような感じですね。

中井次長： そうですね。

福田委員長： 分かりました。多分その、障害受容のプロセスで、ほかの親と知り合うとか、ほかの子どもの状況を見るといいでしょうかね。そういう

プロセスがとても大事になってくるかなと思ってましたので、それを確認させてもらいました。どうもありがとうございました。

はい、ほかいかがでしょうか。

辰本委員： 最後にあけぼのの職員数は。

中井次長： 職員数ですね。クラスに入ってる職員は 22 名でございます。フリーの対応の職員も入れて 22 名。

福田委員長： 7 クラス。

中井次長： 7 クラスで 22 名。

福田委員長： 辰本委員、いかがですか。

辰本委員： はい、大丈夫です。ありがとうございました。

福田委員長： 大丈夫ですか。

辰本委員： どのくらいの割合でついてらっしゃるのかなというのがちょっと気になったのと、こういう施設をまた増やしてとなると、費用が入ってくるから、どのくらいの職員が必要なのかなというのを確認させてもらっただけです。

福田委員長： ありがとうございました。

どうでしょう、今の感じでいくと、やはり専門的な関わりがしやすいような人員配置というふうに考えてよろしいですか。

辰本委員いかがですか。

辰本委員： そうですね、職員の中身。中身と言ったら変なんですけれども、こういう保育士さんですかね、あと、心理士さんとかそういう方がたくさん入ってらっしゃるか、療育する理学療法士さんとかそういう方がたくさん、何人か入っていらっしゃるかちょっと分からないのですけれども。

中井次長： 22 名というのは保育士ベースですね。社会福祉指導員といいますか、そういう方が 2 人。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

この医療型のほうは、何人ぐらいですか。利用されているのは。

中井次長： 定員は 40 名なんですけれども、あけぼの学園のように決まった子どもが毎日通園するというタイプではなくて、週 1 回利用から毎日通園する子どもさんなど様々でございます。延べの利用人数はかなり多いというふうな感じです。

福田委員長： こちらはお医者さんがいらっしゃるんですね。

中井次長： そうですね。療育の提供と、医療とをセットで提供するタイプのセンターになります。

福田委員長： 分かりました。ありがとうございます。

はい、ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

どうでしょうか、今、委員の皆さん方の話を伺いながら、今後考えていくに当たって必要になってくるのは、やはり公立幼稚園に今集まってきた要配慮の子どもたちというものを茨木市全体で見ていきたいなということを考えた場合には、この一定補助金の問題ですかね、ここについては一定市の考え方を今後考えていただかないと、これをベースにどこでも頑張って要配慮の子どもたちを見てくださいねというのは、なかなか言いにくいのかなというふうに思いました。

それから、茨木市という、結構広うございますので、そのことを考えたときに、要配慮の子どもたちが相談であるとか具体的な療育を受ける場所というものが、今、あけぼの学園に集中しているわけなんですけれども、南地域から通っておられる子どもさんたちが多いということ。それから、バスで移動するわけなんですけれども、30分以上かかっているということは、どういう形か見直していくといいますか、常識的に考えるとまた別の療育施設のようなものを準備するということも検討していく必要があるのかなという感想をいただきました。

あと、あけぼの学園の定員が64人ということで、ほぼほぼ毎年、いっぱい入っていると、まあ1桁とはいえ待機があるということを経験したときには、やはりここの受入枠というものをもう少し考えて、一定余裕があるというふうな形で、この手の施設というものがないと、なかなか新規にやるとか、相談に乗るほうも園に相談に行ったらということを経験的にはちょっと言いにくい、今は状況かなというふうに思いますので、今後そこらを検討していく必要があるかなというふうに思いました。

それから、公立幼稚園では、現に今は要配慮の子どもたちがかなり入っていて、そこには加配の職員さんが配置されて、いわゆるチームで子どもを見ていくという蓄積がきっとあるんだろうなというところがあって、また以前にも、単に人が増えたらいいというものでもないよみたいな話も少しあったかなと思うのですけれども、配慮の必要な子どもといわゆる健常の子どもたちが一緒に教育保育を受けていく中で、職員さんがどういう形でサポートしていくのが適切であるのか、そういったものを現在の実践から学ぶ、もしくはそれを継承していくような方向を考えていくということが今後必要になってくるのかなというふうに思います。

すみません、何か委員の皆様方の議論を聞かせていただきながら、私なりに少しまとめてみましたけれども、ほかに何か付け加えることがあれば、またご意見いただければと思いますけれども、よろしいでしょう

か。

はい、ありがとうございます。それでは、一旦この2番については、また必要に合わせて議論を進めていってもらって別に構いませんけれども、今こういう形だということところで一旦区切りたいなというふうに思います。

それでは、検討する6つの視点のうちの3つ目でございますけれども、3番目でございます。3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少ということがありますけれども、この件について、前回会議で議論が途中になっていたかなというふうに思います。

とりわけ、前回の会議では公私協調という言葉が出てきまして、それは何なんだろうかというものでございました。公私が共に、それぞれのよさを持ちつつ存続していくという回答が事務局からもございました。

さらに、本日の資料では、私立幼稚園の就園状況が示されてございます。私立幼稚園の就園状況を踏まえ、公立幼稚園は廃園としていくのがよいのか、それとも私立幼稚園と公立幼稚園がそれぞれの特性を生かしながら、公立幼稚園でも3年保育の実施、あるいは認定こども園化を実施していくことがよいのか、ここで皆様方のご意見をお伺いしたいというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

これは、資料4を見ていただきますと分かるように、市内の私立幼稚園の定員と園児数ということになるかと思います。3歳、4歳、5歳と見ていきますと、いずれの年齢でも定員が割れているという状況で、定員充足率合計としては7割ちょっとというところがございます。

ここらをベースにしながら、議論を進めていただきたいなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

とりわけ以前議論した際には、公立の幼稚園、これまで実践してきたもの、非常に重要なものがあります。そういった蓄積を踏まえて、3年保育をやっていくという形で入園者を増やす方策もあるんじゃないかという議論はあったかと思いますが、この私立の園児数を見ていくと、いずれの歳児においても、定員には一定余裕があるなというところがあるかと思います。この辺も含めて、今後の方向性を打ち出していく必要があるのかなと思っております。

皆様いかがでしょうか。

西出先生いかがですか、実際この13園、市内には私立の幼稚園があるということなのですからけれども、そういう中で、ここでの議論を踏まえ

て、何らかお考えがあれば披露していただければと思います。

西出委員： はい。そうですね、そろそろ会議のほうも第4回に入ってきているということで、大詰めというか、そろそろ決定していかないといけないのかなという形で思っているの、私立幼稚園の代表として来ているので、一番の部分はやっぱり運営としてやっていかないといけない。園児数を増やしていかないといけない。ただ、子どもも減って少子化になっていっている、減っていっている中でなかなか運営もできないので、何も考えずに言えば、園児が私立に流れてきていただくのが一番という形にはなっているのですけれども、今一番、発達の部分であるとか、支援の部分であるとか、そういう部分できちとした教育とか保育をしてやらないと、その子どもたちがどうしても浮いてしまうので、じゃあ今言われた公立の幼稚園はどうしていくかという形の話に入っていくのですけれども、やっぱりその部分をしっかりそういう子どもたちを、例えば、ほかの幼稚園で預かりますとか、例えば、予算の話もそうですけれども、予算はきちとしますので、私立幼稚園のほうでも預かってくださいという、そこら辺の話をきちとできた上で判断しないと、今ここでどうされますかと聞かれても、じゃあ公立なくします。じゃあ私立だけにしますというお返事は、なかなか難しいかなというところではありますね。

なので、その部分を予算をあげますとか、きちと支援とか発達の部分をきっちりしますというお返事の上での話になってくるので、そこをもうちょっと煮詰めて話しできたらなとは思ってます。

福田委員長： はい、ありがとうございました。

なかなか、この数字だけではどうこう言えないというところですね。

西出委員： そうですね、はい。

福田委員長： はい、分かりました。

一定、その私立幼稚園の中での議論を今後進めていただければというふうにも思いますけれども、先ほど言葉として出てまいりました、公私協調というところを考えたときに、茨木市の中で今後、公立の幼稚園を拡充することによって、私立の幼稚園が苦しくなるというふうな方向性を打ち出すのはなかなか難しいのかなというふうには、数字だけを見たときには言えるのかなというふうに思いますけれども、当然その中で課題として出てくるのが、これまで見てきましたように公立の幼稚園が担われてきた役割というものをどういう形で継承していくのかというところをしっかりと議論する必要があるというふうなご意見なのかなというふうに思います。はい、ありがとうございます。

それは、これの1個前ですね。②の支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備のところとも本当にストレートにリンクしてくる話になってくるのかなというふうに思いますけれども、今すぐに事務局から何かというのはないとは思いますが、今、この委員会での議論の進捗状況からいくと、補助の部分ですね、お金の部分について、今のままで何でもお願いしますよというふうな形で物事を進めるというのは、なかなか現実的ではないのかなというふうには思っています。それと合わせて、先ほどの公立幼稚園での実践の中に学ぶいうところもあると思うのですけれども、単にお金を増やして人増やせば、何とかなるのかというと、多分そうでもない部分で安心して発達に課題のある子どもたちをどう伸ばしていくのか、そこについては、今現に見てくれている公立幼稚園の実践の中から学び取っていく、そういったところも含めて考えていながら、今後のあり方を検討していく必要があるのかなというふうに思います。

そのことも考えながら、この数字を見たときにどうでしょうか。公立の幼稚園の3歳児の枠を増やしていくということがどうなのかなというところについて、何か委員の皆さんご意見ございますでしょうか。

はい、三角委員どうぞ。

三角委員： すみません。事務局にお尋ねをします。私立の認定こども園の1号定員の充足率って分かりますか。

村上課長： 後ほど、お答えさせていただきます。

三角委員： はい。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

三角委員： その辺のところで、認定こども園が増えていく方向にあると思うんですよね。そうすると、そっちに流れる、まあ充足率が出てきてからの話にはなるのですけれども、その辺の関係も出てくるのかなというふうには思います。

はい、泉委員どうぞ。

泉委員： 私もね、資料1をよく見ながらね、同じようなことを思うのですけれども、公立を3年にしないで今のままにしていって、なくなっていくとしても、それが私立の幼稚園に行くとは限らない。今のこの状況を見たら、支援を要する子どもがこれだけいてる。それを受け入れる器がないところに行かなくて、認定とか違うところにやっぱ行ってしまうと思うんですね。幼稚園の意義というのがそこに失われていくと思うんですね。ですから、公立のほうも3年というのをやってもらって、私立のその3年と公立の3年が、3、3、その受入れのところであまり環境に適

応するというような指導とか、様子をちゃんと交流しながら、そして徐々に公立のほうは幾つか閉めていきますよね。そういう形か何か考えないと、幼稚園の行く末がなくなるのではないかなとやっぱり思います。例えばほかの認定こども園にしても、いずれも公立のよさをうまくいただきながら、公立のほうはここは閉めます。こちらのほうは3歳から受け入れます。そのずっと受け入れるというのではなくて、短期的に一応継続でこのところで閉まるかもしれないけれども、3歳受入れは進めていきながら、それが認定になるのか、もうならないのかということも含めて、その東西南北のところで、ある程度子どもが通園しやすいところを意図して、少し今思っているよりも一つ残すとかいう考えがあって、徐々に引き継いでいって閉鎖していくという形だったら、公立のところで勤務していた技術を持ってはる先生方も移っていくというタイミングも得られるのではないかなとちょっと思います。

福田委員長： はい、泉委員ありがとうございました。

今のお話、すごいいいなと思いながら、ちょっとタイミングとして、もうちょっと早くそのことがあってもよかったのかなというふうな気はしてますね。といいますのは、茨木市に限らず、幼稚園の定員充足率というのは全国的に下がり続けていって、多分、子どもの数、それから就学前の子どもをお持ちの親御さんの選択ということを考えてときに、今の数のままあるというのは全国的に難しくなっているんだろうな、幼稚園というものの自体が。そこらも含めて、今の話というのは多分、公立、私立にかかわらず、幼稚園というものが、今後どういう役割を担っていくのか、それは形態も含めて考えていくことが必要な時期に来ているのかな。多分、それは振り切って、これまで通り私学助成で十分やっていけるという幼稚園ばかりではなくなっているというのが、多分この数字に表れているんだろうなというふうな気がしています。

泉委員： そうですね、ちょっと私もそれにね、ちょっと乗せてですけど、幼稚園は、いてる時間がやっぱり短い分だけ、いい意味で保護者が子どもと関わる時間が必ず残る。なので、ある一定、もちろん働かれる方もいらっしゃるけれど、働く時間を短めで、小さいうちの子どもの療育に寄り添おうと思ってはる方が幼稚園に残られる方なので、私立の幼稚園の目指すところ、今、目指すところと思っているのを少し視点を変えながら、感性をちょっと高めていって何かができるようになるんじゃないかと、心豊かな時間を過ごせるとか、そういう効率のよさをやっぱり交流しながら、同じ園で頑張ってる音楽が上手になる子もいれば、音楽の心地よさで

自由にある程度介助がついていればその場にいれるという環境も模索できるのではないかなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

今の聞き取っていうと、多分、子ども観であるとか、保育観であるとか、そういったものから見詰め直していく、そういった時期にもきているのかなというふうに受け取りました。

泉委員： そうです。続きましてね、コロナ関係で家に保護者と子どもさんがいらっしゃる時間があって、もちろん外に出ますけれど、やっぱり保護者の方も子どもとのその時間を大切にできるというふうなところに、幼稚園とかそういう保育園とかが協力していくということかな。そういう部分が必要かなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

はい、事務局どうぞ。

山寄次長： 今、委員の発言で、ちょっと説明させていただきたいことがあります。うちでも幼稚園型の認定こども園もございます。ございますが、通っていらっしゃる1号の方は、全て公立の通常園と同じように、教育時間を同じ設定で2時になったらお迎えに来ていただいておりますので、認定こども園の在園児全ての方がずっと園にいらっしゃるということはないです。

泉委員： そうですね。

山寄次長： それで後、やっぱり公私協調というのがございますけれども、現状を考えますと国の施策は幼稚園の認定こども園化を進めているという現状もございます。そこは公私協調のためだけではなくて、やっぱり国の流れ、そういったものが影響しております。次の問題になりますが、また待機児童とかそういう問題も含んでございます。そういったことも含めて、やはり議論の中に入っているということもご理解ください。

泉委員： ありがとうございます。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

事務局どうぞ。

村上課長： 先ほど三角委員からご質問のありました、私立認定こども園の1号の定員充足率ですが、約66%です。

福田委員長： ありがとうございます。

これ、確認していくと、いろいろ数字で分かってきますね。もっていつてるかなというふうに思っていましたけれども、そうでもないのかな。ありがとうございます。ちょっと今、ちょうど大体始まって1時間ぐ

らいたってますけれども、河本委員、上田委員、鎮委員、外から入っているのはお三人ですかね。議論どうでしょうか。途切れることなく聞いてくださってますでしょうか。

よかったです、はい。何か快調ですね、そういう意味では。ちょっと心配になりましたので。ありがとうございます。

福田委員長： ちょっとこの辺はあれですね。また私立幼稚園の本当にある種、団体としてのご意見を踏まえながら、今後議論を進めていくということにしたいなと思って、とりわけ先ほどの②ですね、支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備と、この3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少というところを考えながら、公立幼稚園のあり方というものを考えていくということになると思いますので、どうぞまた園長会のほうで議論を進めていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

では、一旦この3つ目については、ここまででよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ではですね、続いて④になりますけれども、地域ごとの今後の保育需要の伸びについてでございます。これは、5番目の小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保とも関係が深いと考えられますので、④と⑤を合わせて考えていきたいなというふうに思っております。これは、緑色の冊子の資料「次世代育成支援行動計画」の、皆さんこれをお持ちですか、こちらになります。はい、ありがとうございます。こちらの111ページから137ページを使って、第1回の会議のときに事務局から説明もございました。茨木市の状況としましては、幼稚園は減少している反面、保育所の希望は増加傾向にあります。保育需要という点では、地域では南ブロックと北ブロック、年齢では1歳児、2歳児、また0から2歳の保育施設である小規模保育事業所の多い地域では、3歳からの受入れの課題があるという説明がございました。その点を踏まえて、第2回の資料の市の案では、沢池幼稚園と天王幼稚園が認定こども園へとされていると考えられますけれども、皆様方のこの点についてのご意見あるいは事務局へのご質問など、伺いたいなというふうに思っております。④と⑤というところになります。どうぞよろしくお願いいたします。

これ、事務局すみません。認定こども園化していくということなんですけれども、これは幼保連携型というイメージですか。

中路課長代理： 沢池幼稚園に関しては、施設規模が0から2歳を入れることがちょっと難しいので、3から5の今ある幼稚園型の認定こども園と考え

ています。天王幼稚園に関しては、施設が幼稚園の中でも大きい幼稚園になりますので、定員の整理が必要ですが、0から5も部屋としては可能と考えてますので、0から5の幼保連携型認定こども園と考えています。

福田委員長： 以前、説明してくださいましたね。何度もすみません。

はい、ありがとうございます。

そのことも踏まえて、議論を進めていただければと思います。

これ、事務局にお伺いしたいのですけれども、先ほど私も説明しましたけれども、やはり小規模保育事業、結構増やしていった中で、3歳の行き先について、今、目詰まりみたいなものは起こってないですか。

中路課長代理： 実際、やっぱり連携のところで、卒園児の受け皿というところではなかなか難しいところがあります。市全域で見たら、数はあるんですけれども、やっぱり小規模保育事業所が固まっている地域から、全然全く反対側の端っこに行くというのは現実的に難しいところがありますので、固まっている地域だけで全部を充足できているかという、なかなか難しい状況があります。公立にしても、やっぱり公立だけでは枠がないですし、保育所に関しては0から入っていますので、2歳からの進級児をまず受け入れる必要がありますので、そこを押しつけてということができませんので、やっぱり難しい現状が今はあります。

福田委員長： ありがとうございます。そのことを踏まえて、沢池幼稚園と天王幼稚園の認定こども園化ということになってくるんだと思いますけれども、この2園で一定足りるというのが事務局的なイメージでよろしいですか。

中路課長代理： 全てが充足できるかという、まだ少し難しいかなというところは残るのですけれども、ただ、これをやることで連携というところは進むと考えています。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

ほかはまだ、いかがですか。4番目と5番目でございますけれども。辰本委員どうぞ。

辰本委員： 沢池幼稚園の認定化ということで、多分周りに小規模保育施設がたくさんあるからということも一つかなと思うのですが、じゃないですか。ちょっと質問も踏まえてなのですけれども、ただね、立地的に非常に西の端のほうにあります。多分、多分なんです、自分も申し込んだ経過があって、駅近にやっぱりみんな来たい感じで、例えば、沢池のところ、小規模保育施設がたくさんあったとしても、そこの方は沢池幼稚園を、通って駅に行けるけれども、逆のパターンで沢池幼稚園って結構坂の上

にありますから、小さな子どもを連れて車が多分あの近辺に置けないので、駐車場等の整備があるのかもしれませんが、逆走していくことというのは、やっぱりかなり難しいんじゃないかなというふうに感じます。

それに比べては、天王幼稚園のほうは、非常に平地ですし南側にあつて、南の需要がたくさんあるということなんです、例えばそこを今、公立の認定こども園は3歳児1クラスしかどこも取ってなくて、それは公私協調のことも多分あるんだと思うのですけれども、そこを例えば、定員を大きく取って、2クラス規模とかで取って、水尾幼稚園が今3歳児1、4歳、5歳が2、2かな。5クラス規模なんですけれども、例えば2、2、2というふうに取ってあげると、つなぐことが可能なんじゃないかなというふうに、天王幼稚園の地域だったら、例えばJR近辺の方も行けますし、もちろん水尾幼稚園に行けない南の方も行けるしということで、そういう意味では広い意味ではないかなと立地の問題なんです。だからそれは、ちょっと事務局はその2つをそういうふうに振り分けられたというところを、ご説明いただけたらなというふうに思います。

福田委員長： ありがとうございます。多分、今これ資料の7ですかね。茨木市立幼稚園各園の概要のめくったところを見ていただくと、それぞれの幼稚園の立地が一覧になってございます。今、辰本委員からお話があったように、沢池幼稚園はかなり地域の西の端に寄っているなというところで、天王幼稚園については割と保育需要の高い南地域にあるなというお話で、かつちょっとこれだけでは分からないのですけれども、沢池幼稚園というのは出入りちょっとしにくいんですか。

辰本委員： とてもしにくいと思います。すり鉢状の土地の下に入ってるんですね。だから、すぐ周辺に住宅がありますし、その周りは非常に狭い道路なので、そういうふうな、2号認定の方で働いてというふうになられると、やっぱり車に乗ってということも考えられると思うんですね。近くにコインパーキングとかも余りないような気がするので、そういう意味でも難しいかなというのを感じます。

福田委員長： なるほど、ありがとうございます。

今は幼稚園なので、余りそのあれですかね。

辰本委員： もちろん車での送り迎えは駄目ですし、一応基本が徒歩で、ただ自転車での通園はもちろんオーケーということになってはいます。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局いかがですか、今のは。

山崎次長： ありがとうございます。ただいまの質問に順次お答えさせていただきます。

きます。

まず、沢池幼稚園の特性でございます。今、辰本委員がおっしゃったように、幼稚園の立地条件は確かにそういう立地条件にありますが、近くにさわいけキッズという小規模保育施設がございます。そのニーズがあるのは3号の方ですね、その方がどこから来ているのかというところの集計を以前取りますと、当該地域よりも駅寄りの方、周辺から車で主に来られているというのが、その沢池の3号の方の特性でございます。ですので、一定その地区から駅が遠いからということをもって、保育ニーズがなくなるということがないというふうに考えております。

また、今おっしゃった車というところもやっぱり視野に入れて、一定整備も必要ではないかなと考えられます。

あと、天王幼稚園でございます。天王幼稚園のところにつきましては、待機児童の関係で、やっぱり1、2歳、3歳ではなくて1、2歳の待機児童が多く発生している地区でございますので、公立として公立幼稚園が幼保連携型で0歳ないしは1歳からの受入れというのはかなり困難かなという判断をいたしました。

あと、水尾認定こども園、認定こども園でも幼稚園型ですが、辰本委員がおっしゃったように、その公私協調というよりも、待機児童の観点から、また、中路課長代理のほうからも申し上げましたように、まだまだ小規模保育事業所との連携というのは進めていかないとこれはいけませんので、そういったことも踏まえ、また、この委員会の中でも意見としていただいていた今8人が2号認定、残りの17名が1号というところでございますが、今現状は、その1号の定員においても、年々少なくなってきた。まだ今年は、抽せんを行いました、先ほどの私立の状態にも例に漏れず、やっぱり1号も需要というのはかなり減ってきているということを考えましても、その2号と1号の人数割合も、今考えないといけないというような時期にきているというふうにも考えています。

以上です。

福田委員長： はい、事務局ありがとうございます。

辰本委員いかがですか。

辰本委員： 私がそんなふうに言ってたので、認定こども園のやっぱり2号の枠ももう少し、2号枠ともう一つ定期利用という形で、預かり保育が月額かな、ちょっと今、分からないですけども、月額で利用できる長時間できる人がいて、それが5人だと思うんですね、枠が。トータルで13人が就労がかなり可能なレベルの保育を提供されているんです。そ

れを合わせても 13 人なので、その割合をもう少し増やすことによって、1 号の人は少し減りますけれども、待機児童の対策にはなっていくのではないかな。0 から 1 の小規模の子どもを受け入れるということには、各園が可能になるというふうに考えています。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

かなり具体的に中身を分かった上で、辰本委員がご意見くださいましたので、我々も勉強になりました。ありがとうございます。

今、沢池幼稚園の話でいくと、今後一定、その車が入れるような形にすることも可能というふうに事務局としては考えておられる。

山寄次長： はい。

福田委員長： ありがとうございます。

どうでしょうか。

辰本委員： どんなふうに考えていらっしゃるかわからないので、現状ではね。

現状ではちょっと難しいかなと思っております、はい。

福田委員長： なるほど、なるほど。

はい、ちょっと僕も現状がわからないのであれですけども、つい先日にもむっちゃ寒いときがありましたけれども、車で送り迎えできたらなと思われてる親御さんも少なくないだろうなと。幼稚園、保育所に車をつけられるようなスペースというのは、どこでもあれば本当はいいのでしょうかけれどもね、なかなか今は全てがそうというわけではないですから。これから整備していくプロセスでそういったニーズにも配慮していくというふうなお話だと思います。ありがとうございます。

はい、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にどうでしょうかね。この今回、認定こども園化していくプロセスで、沢池については公立へと、それから天王幼稚園については私立に事業者を公募したいというのが事務局案ということになっておりますけれども、この件についてはいかがですか、皆さん。ご意見が伺えたらなと思っております。

私のほうからコメントさせてもらってもいいですか。一定やっぱり公立で認定こども園にしていくというのは、茨木市の就学前の教育保育を安定していくプロセスで必要になってくるんだろうなというふうに思っているのですが、もう一点、天王幼稚園のいわゆるフルスペックの幼保連携型の認定こども園について、事業者を公募していくということを考えたときに、今ここで議論になっている公立幼稚園のよさをどう継承していくのかということ考えた場合に、どんな事業者に来てもらうのかを考える視点というものをそこに置いていくと、何でしょうか、

これから公立幼稚園が一定変わっていく中で、公立幼稚園のよさを継承した事業者の方に、この幼保連携型の認定こども園を天王幼稚園の後でやってもらうということを考えると、なかなかこれから公立の幼稚園が増えていくというのは当然見込めない状況ではありますが、ではこれまでの実践を継承していく、していき方の一つとしては、こういった事業者を公募するプロセスで多分選定していくと思うんですよね。その中で公立幼稚園のよさを継承できるところに主眼を置きながら、事業者を選定していくことができるよう、ここでの議論であるとか、当然ベースにあるのは公立幼稚園でのチームティーチングのような形で、発達に課題のある子どもたちをしっかりと見られると、そういったところを見ていくといいのかなと。最初は公立、公立なのかなとか、どっちも私立かとかいろいろ考えましたが、一つずつにしていくことのうまみみたいなものも出てくるかなというふうに、私個人としては思いましたけれども。

すみません、先にしゃべってどうかなとも思いましたけれども、はい。何かご意見いただければと思います。

三角委員どうぞ。

三角委員： 今、委員長が言われたように、天王幼稚園の民間の民間委託になるんですよね。そんな中で、また審議会も多分あってくると思うのですが、いわゆる公立、先ほどの資料からすると公立幼稚園のいわゆる支援児の要配慮児のパーセンテージというのはめちゃくちゃ高いんですよね。それを維持しながら、民間委託を公募していくというふうなことを考えていかへんかということなんでしょうか。どうでしょうか。

福田委員長： どうなんですかね。

三角委員： だから、そこはすごく大きなハードルには、民間委託をする上では大きなハードルになってくるかなと思うんですけどもね。

福田委員長： それ、どうですか。事務局何かお考えございますか。今の時点で。

山寄次長： そうですね、やはり、この公立の通常園の統廃合なりとか、あり方を考えるときに、どうしてもセーフティーネット的な機能というのが、先ほどからの議論を見ましても外せない、パーセンテージで見るのか、それともある一定数の配慮を要するお子さんの受入れというのは、パーセンテージを何パーセントにということではなくて、一番重要な視点であると考えております。

福田委員長： ありがとうございます。

多分、すみません、鎮委員とかは深くご存じなんだと思いますけれども、いわゆる統合保育とかいう言葉がございますよね。そういった中で、

ある意味障害を持った子どもたちが一定入ることが難しいなという考え方もある一方で、逆に障害ある子たちを中心に置きながら、その保育をしていく、そういった実践もあろうかと思imasので、本当に統合していく中でいろいろと出てくるのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、一定市の方向性ですね、2園認定こども園化していくということ、それからその中身についてご議論いただけたかなというふうに思います。ありがとうございました。

続きまして、6つ目でございますけれども、教諭の確保や運営経費などということでございます。これにつきましては、第3回の資料として人と経費の試算が示されましたが、やはり何かを実施していくとなれば、当然それに必要な経費が発生してくるということでございます。その中で、今後の幼稚園をどのようにしていくのかということにつながってくるのかなと思います。この辺りについて、事務局としてのお考えなどあれば、まず初めに教えていただければと思います。

よろしくお願いします。

中路課長代理： それでは、第3回会議の資料1 運営経費と必要職員の試算をご覧ください。ここでは、①現行4・5歳児の2年保育の幼稚園では年間経費1園当たりが4,231万1,000円となっております。現在運営している7園合計しますと、2億9,617万7,000円となります。まず、この経費の中で何ができるのかということを考えました。

また、職員配置でみると、①現行4・5歳児の2年保育の幼稚園では、1園当たり担任教諭2人で、7園合計で14人となります。この人数の再配置で何ができるかということを考えました。職員配置については、例年、定年以外での理由で退職する教諭がいますので、あくまで必要配置数ということでの試算となっています。

第2回の会議では、市の案としてお示ししていますが、保育所待機児童の観点から沢池幼稚園と天王幼稚園を認定こども園としています。その運営については、沢池幼稚園は公立に3歳から5歳。天王幼稚園は民間で0から5歳としています。ここで仮に、天王幼稚園を公立で運営したとすると、年間経費が大体約2億円かかる見込みという試算も出ていますので、沢池幼稚園と合わせると、市の案でいきますと3億円程度、もし天王幼稚園を公立で運営したとすると3億円程度となり、現在の7園の運営経費以上になる見込みとなります。また、職員配置についても、子どもの人数に対して多くの保育士が必要となる0から2歳児の保育を実施することから、再配置で対応していくのが難しい状況となります。

さらに施設の増改築を考えたときに、公立は国の補助金がありませんが、民間の場合は国の補助金を活用でき、特に国の新たなプランでは令和6年度末まで、待機児童対策として通常より手厚い支援が受けられるということから、天王幼稚園は民間での認定こども園化が適切と判断し、市の案のようになっています。

その他の幼稚園についても、廃止あるいは継続としつつ一定の条件をつけて廃止としていますが、廃止に伴う経費を活用して、私立幼稚園への要配慮児への受入支援あるいは子ども・子育てに関する施策への活用を考えていきたいと思っています。

以上です。

福田委員長： はい、ありがとうございました。

事務局からご説明いただきましたお金の件ですね。とりわけ、先ほどの補助金の話など、なかなか我々では分かりにくいところではありますけれども、事務局でお考えいただいて、なるべく有効に運営していく方策を考えていただければいいのかなと思います。

これにつきまして、委員の皆様方からご意見をお伺いしたいと思っています。いかがでしょうか。

すみません、上田委員どうぞ。

上田委員： すみません、先ほどの運営経費の試算のところなのですが、給食の実施ですとか、預かり保育の拡充についての経費の試算は、これ経費が出ているのですけれども、実際、実施された場合には利用者側からは給食費ですとか預かり保育の利用費というのが増えてくると思うのですけれども、そういったものは実際にかかる分から、また経費には含まれていないと思うので、市の負担としては少し減ってくるという理解でよろしいのでしょうか。

福田委員長： はい、ご質問ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

中路課長代理： まず、3回目の資料1の給食の実施に関してですけど、保護者の方々から取る実費徴収分についてはここには含めてませんので、ここは調理員であつたりとか、認定こども園は調理委託しているのですが、その委託料のみを乗せてますので、給食の実施については、この額そのまま市の負担として乗ってくるということになります。

預かり保育については、ここから上田委員がおっしゃったように利用者からの負担が一部入ってきますので、もう少し経費としては市の負担額は減るものと考えております。

福田委員長： はい、ありがとうございました。

上田委員、よろしいですか。

上田委員： はい。

福田委員長： はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

三角委員： よろしいですか。

福田委員長： はい。

三角委員： 私ばかりしゃべって申し訳ないなと思うのですが、これも先ほどのいわゆる障害児保育か加配職員の関係になってくるんですけれども、先ほどのいわゆるハードルを設けるのであれば、やっぱり加配職員というのも覚悟しておかなければいけません。今、正直本当に職員確保というのはすごい大きな問題になってて、しんどいところもありながら、また補助金はつけていただけというふうなことなのですが、補助金というのはあくまで補助金であって、必ず園からの持ち出しというのものもあるのでね、だからその辺のところを考えると、この加配の問題、障害児の受入れの問題というのは、すごく大きくなってくるやろなというふうには思います。

福田委員長： ありがとうございます。

はい、泉委員どうぞ。

泉委員： 私もちっとお金のことを言うと、ちっと難しいなと思っているんですけれども、民間がそこを引き受けるに当たって、給食室のちっと整備であるとか、施設を0歳からするに当たってね、公立が私立に民間委託する前にできるところを改善していく形がないと、とても大変かなと。そして、先生の部分ですけれども、やはりできるだけ公立でやっていた先生がある程度、支援の子どもたちのことを分かったままそこにいてくださると有り難いなど、人数の問題ではなくて経験値の問題があるので、これは勝手に思っているんですけれども。

福田委員長： はい、事務局どうぞ。

山寄次長： ありがとうございます。今、三角委員と泉委員から、ご質問というかご意見いただきましたけれども、まず施設整備に当たっては、給食室の整備等々はございますけれども、民間さんが例えば受けられたときには、国が半分、そして大阪府が4分の1、茨木市が4分の1で補助金がかなり活用できるので、事業者負担がかなり抑えられるというふうにも考えますし、民間でお願いするに当たっては、公立の施設をそのままご利用いただくという選択肢もあるんですけれども、建て替えの実績とかいろいろ見ていますと、やっぱりその民間施設さんのカラーというか、そういうふうなものも一定重要なのかなという認識でございます。

それで、受入れにつきまして、人員不足という面も実はあるんですけれども、保育士不足であるとかそういったことが十分考えられますが、例えばこの職員の中には、会計年度職員という、以前だったら臨時職員と言ってたんですけれども、そういう方々の分が含まれておりません。

泉委員：　そうですか。

山寄次長：　なので、もしそういうことで同じところで働きたいとかいうようなことがあれば、そういったところであっせんするのは可能かなというふうにも考えています。

以上です。

福田委員長：　はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、すみません。結構このお金のこと、難しいなというのが正直な感想で、今、事務局からご説明いただいたように、ちょっとなかなか平場で一市民的な議論では追いつかないような、ある意味国の制度も有効に活用しながら、茨木市にとって有効な形で整備していく方策というのは、事務局としてはお考えいただいているというところは確認できたのかなというふうに思います。

ただ一点ですね、教諭の確保の部分についてなんですけれども、この時期がくると、やはり先生が足らんという話がよく出てくる。これが要するに大都市は、いろいろ何て言うんでしょうかね、新しく入ってくる保育士さん等々にインセンティブがあるような形で、いろんな補助をつけたりとかしていると思うんですけれども、そこらの兼ね合いでいったときに、茨木市として、ある種、他市との取り合いみたいなところってあるんですよ。なので、明石が頑張ったら、ちょっと神戸しんどいわみたいなところって実際あるわけであって、本当、事業者の皆さん、もしくは子どもを預ける側が施設はあるのに保育士さんがいないので子どもを預かれませんかみたいなことが今後起こってこないのかな、そうならないような形での、この市としてのこの事業者が、安定して仕事を回していけるようなことに対する支援というものを一緒に考えていくことが、いくら適正に施設を配置しても、なかなか保育士が来ないということがあるのかな。例えば今、保育士のあっせん業みたいなものがありますよね。そこには、相当あっせんしてもらうにはお金がかかるであるとか、それから新しい新卒の子に来てもらうときに、他府県から来たら何がしがあると、大阪市だったらUSJの入場券の額は出しますよとか、割と何て言うんですかね、若い子が飛びつきやすいようなところで、本当に何とか保育士さんを集めていく方策もありますので、この公立幼

稚園のあり方ということを考えるプロセスにおいても整理していく施設において、安定的に教諭を確保できる方策というものも市として考えていくと、考えるだけじゃなくて、一定支援していただくというところがないと、本当に建物があるのにな、みたいなことが現実になり得るんじゃないかな、そういった心配をしておりますので、ぜひ一緒に考えていただければなというふうに思っております。

ほか、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、6つ目までそれぞれの視点について検討を進めてまいりました。第3回から第4回にかけて、2回の会議で公立幼稚園のあり方を検討する6つの視点から、委員会としての検討を行ってきたということになろうかと思えます。

今後、この議論を踏まえまして、公立幼稚園をどのようにしていくのか、当委員会としても「市立幼稚園の適正配置と今後の運営について」ということで諮問を受けておりますので、これに対する答申というものを作成していく必要があるかと思えます。

次回以降、答申に向けての議論、検討を進めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一応、こちらで準備しているものは以上ということになりますけれども、委員の皆様、何か補足をしていただくことがあればお願いしたいなというふうに思います。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日、こういうご時世でもありますので、無駄に伸ばすというよりも、しっかり取り切って、また次回にということになろうかと思えます。

ではここで一旦事務局にお返しします。

中路課長代理： それでは、次回の会議について申し上げます。

次回、第5回委員会を1月26日火曜日午前9時30分から、本日に引き続き、茨木市立幼稚園のあり方についての審議を予定しております。また、2月9日に第6回委員会を予定しております。

続きまして、会議録について申し上げます。

本日の会議録につきましては、速やかに作成し、後日、委員の皆様にお送りさせていただきたいと考えております。

また、情報ルームにおきまして一般公開するとともに、保育幼稚園総務課のホームページにおきましても掲載してまいりますので、よろしく

お願いします。

以上です。

福田委員長：事務局どうもありがとうございました。

それでは、今回はここで終了ということにさせていただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

—了—